

2026年1月28日

各 位

会社名 SOMPOホールディングス株式会社
代表者名 グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫
(コード:8630、東証プライム市場)

会社名 SOMPO Light Vortex株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO/CBDO 宮 淳

**(変更・訂正) 当社子会社のSOMPO Light Vortex株式会社による
「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの
開始に関するお知らせ」の変更及び公開買付開始公告の訂正について**

当社が2025年12月25日付で公表した「当社子会社のSOMPO Light Vortex株式会社による株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に関して、添付資料となる2025年12月25日付「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び2025年12月26日付公開買付開始公告の記載事項の一部について、変更及び訂正がございましたので、お知らせいたします。

詳細については、SOMPO Light Vortex株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が2026年1月28日に公表した、添付の「(変更・訂正)公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

本資料は、SOMPOホールディングス株式会社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、SOMPO Light Vortex株式会社(公開買付者)が、SOMPOホールディングス株式会社(公開買付者の親会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて行う公表を兼ねております。

(添付資料)

2026年1月28日付「(変更・訂正)公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

2026年1月28日

各 位

会社名 SOMPO Light Vortex株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO/CBDO 宮 淳

(変更・訂正) 公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う
「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更
及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

SOMPO Light Vortex株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2025年12月25日、株式会社農業総合研究所(株式会社東京証券取引所グロース市場上場、証券コード:3541、以下「対象者」といいます。)の普通株式及び2024年4月25日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2025年12月26日から本公開買付けを実施しておりますが、公開買付者の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が、金融庁長官から、公開買付者による対象者の子会社化にあたって必要となる保険業法(平成7年法律第105号。その後の改正を含みます。)第271条の22第1項に基づく承認を2026年1月23日付で取得したことを証する書面を同日付で受領したことにより、2025年12月26日付で公開買付者が提出いたしました公開買付届出書(以下「本公開買付届出書」といいます。)及びその添付書類である2025年12月26日付公開買付開始公告(以下「本公開買付開始公告」といいます。)の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するとともに、上記書面を新たに本公開買付届出書の添付書類に追加するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、本公開買付届出書の訂正届出書を2026年1月28日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025年12月25日付「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び本公開買付開始公告の内容を下記のとおり一部変更及び訂正いたしますので、お知らせいたします。

また、変更箇所及び訂正箇所には下線を付しております。

なお、今回の変更及び訂正は、法第27条の3第2項第1号に定義される買付条件等の変更ではありません。

記

I. 2025年12月25日付「株式会社農業総合研究所株券等(証券コード:3541)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更内容

2. 買付け等の概要

(10) その他買付け等の条件及び方法

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法
(変更前)

<前略>

なお、公開買付期間(延長した場合を含みます。)の末日の前日までに、金融庁長官から、保険業法第271条の22第1項に基づく承認を受けることができなかった場合、金融庁長官から当該承認を受けたが、当該承認にSOMPOホールディングスが同意できない条件(保険業法第310条第1項に規定される条件をいいます。)が付されている場合又は公開買付期間(延長した場合を含みます。)の末日の前日までに当該承認が取り消され若しくは撤回された場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかった場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

<後略>

(変更後)

＜前略＞

なお、公開買付期間(延長した場合を含みます。)の末日の前日までに、金融庁長官から、保険業法第271条の22第1項に基づく承認が取り消され又は撤回された場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかつた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

＜後略＞

II. 本公開買付開始公告の訂正内容

2. 公開買付けの内容

(11) その他買付け等の条件及び方法

② 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法

(訂正前)

＜前略＞

なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）の末日の前日までに、金融庁長官から、保険業法（平成7年法律第105号。その後の改正を含みます。以下「保険業法」といいます。）第271条の22第1項に基づく承認（以下、「本承認」といいます。）を受けることができなかつた場合、金融庁長官から本承認を受けたが、本承認にSOMPOホールディングスが同意できない条件（保険業法第310条第1項に規定される条件をいいます。）が付されている場合又は公開買付期間（延長した場合を含みます。）の末日の前日までに本承認が取り消され若しくは撤回された場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかつた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

＜後略＞

(訂正後)

＜前略＞

なお、公開買付期間（延長した場合を含みます。）の末日の前日までに、金融庁長官から、保険業法（平成7年法律第105号。その後の改正を含みます。以下「保険業法」といいます。）第271条の22第1項に基づく承認（以下、「本承認」といいます。）が取り消され又は撤回された場合には、令第14条第1項第4号の「許可等」を得られなかつた場合として、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

＜後略＞

以上